

## パロマ瑞穂テニスコートの使用について

### 1 使用申込手続き等について

#### (1) 使用申込書の提出

年間利用日程受付に関する日程の内定通知以後、使用する日の属する月の3か月前の15日までに、「パロマ瑞穂スポーツパーク使用申込書」に必要事項をご記入のうえ申込書をご提出ください。大会競技会名は、正式大会名称をご記入ください。

#### (2) 使用の変更・取消

年間利用日程受付で内定した大会の日程変更・取消は原則としてできませんが、万一変更等が生じた場合は、速やかにパロマ瑞穂スポーツパーク管理事務所（以下「管理事務所」という）までご連絡いただくとともに所定の用紙をご提出ください。

#### (3) 事前打合せ

大会内容等の事前打合せを管理事務所と行なってください。このときに「テニスコート使用打合表（大会実施計画書）」をご提出ください。

#### (4) 使用料の還付

使用料納入後に使用を取り消す場合は、使用日の14日前（14日前が休場日の場合はその翌日）までに所定の手続きをしていただきますと、既納使用料の半額を還付します。

手続等の詳細は、管理事務所にお尋ねください。

### 2 利用時間について

#### (1) 利用時間区分

区分	利用時間
午前1	8：30～10：30
午前2	10：30～12：30
午後1	12：30～14：30
午後2	14：30～16：30
夜間1	16：30～18：30（注1）
夜間2	18：30～20：30（注2）

（注1）12月から2月までの夜間1は、（公財）名古屋市教育スポーツ協会が使用時間の延長として開場いたします。このため、指定管理の契約期限となります令和5年3月31日までは、夜間1は通年開場となります。

（注2）夜間2は、3月1日から11月30日までの期間のみ開場いたします。

#### (2) 利用に関するお願い事項

ア 利用時間には、準備・撤去（清掃、更衣、入退場等）を含みます。利用時間は厳守してください。大会でのご利用は可能な限り午後2（午後4時30分）までとしてください。

イ 使用当日、使用前に必ず「利用券兼領収書」をご提示ください。

ウ 開場時間は午前8時30分です。開場時間以前は施設内に入場できません。開場時間については来場者に周知徹底してください。なお、大会役員が来場していない場合は、開場できませんのでご注意ください。

エ 早朝練習及び集合の際の音や声等が、近隣の迷惑とならないようご配慮ください。

オ 放送設備は正しく使用し、近隣の迷惑にならないようにご配慮ください。

カ 応援鳴り物（太鼓等）は、近隣の迷惑になりますので原則禁止です。主催者は、参加者や関係者等にこのことを周知徹底してください。

キ 大会終了後は、速やかに退場するように来場者・関係者に案内し、徹底してください。また、来場者全員の退場を確認した後、職員にその旨を報告してください。

ク コート外での素振り、駐車場等他の利用者に迷惑となる場所でのミーティングは行わないでください。主催者は、参加者や関係者等にこのことを周知徹底してください。

### 3 雨天時等の対応について

降雨時等で、コートコンディションの不良により利用が困難な場合は、職員の判断により、中止又は中断する場合がありますのでご承知おきください。

なお、中止又は中断した場合は、既納の使用料の全部又は一部を所定の手続きにより還付いたしますので管理事務所までお申し出ください。

#### 4 公園内禁煙について

瑞穂公園内は禁煙（令和元年11月1日から実施）です。主催者は、参加者や関係者等にこのことを周知徹底してください。

#### 5 清掃・撤去について

- (1) 使用後は、器具の片付け及びコート整備を行うとともに、更衣室等の清掃をしてください。また、ベンチ等の備品を移動した場合は、必ず元の位置に戻してください。
- (2) 大会時に発生したゴミ（特に弁当の空箱や生ゴミなど）は、必ず持ち帰るか業者委託により処分をしてください。施設・公園内及び市営住宅等の民家のゴミ箱・集積場への投棄は厳禁です。

#### 6 拾得物について

大会開催中の拾得物については、大会終了後早急に事務室までお届けください。ただし、大会開催中は主催者で保管し、放送等でご案内ください。

#### 7 盗難・事故等について

使用責任者は、参加者の各種事故・盗難等の防止に努めてください。大会にともなって発生した事故等は、主催者の責任において処理してください。

#### 8 施設の破損等について

- (1) 使用者の故意又は過失によって、施設及び器具等を破損又は紛失等した場合は、実費を弁償していただくことがあります。
- (2) 壁等へ直接張り紙はしないでください。

#### 9 自動車の対応について

パロマ瑞穂スポーツパーク内の各駐車場は、有料（普通車…1日1回500円、回数券もあります）です。また、大会等での優先確保はできません。

なお、パロマ瑞穂スタジアム等での大会開催時等は、駐車場が満車になる場合がございますので、できる限り公共交通機関を利用してご来場いただくよう周知してください。また、周辺道路への違法駐車は、近隣の大変な迷惑となりますので、主催者が責任をもって整理・指導を行ってください。

\*第1駐車場／レクリエーション広場地下駐車場（444台収容）…8:15～21:45

(注) 体育館建設工事に伴い隣接第5駐車場は、令和2年度も引き続き使用できませんのでご了承ください。なお、仮設クラブハウス東側道路では荷物積み下ろし、送迎時の停車などはご遠慮いただくようあらかじめ周知をお願いします。

#### 10 その他

- (1) 広告物を設置（有料公園施設〔パロマ瑞穂テニスコート〕内のみ可能）する場合は、「占用許可申請」等の手続き（有料）が必要となりますので、事前打合せの際に必ずお申し出ください。
- (2) 上記広告物以外の仮設工作物（看板等）を設置する場合は、「仮設物設置届」等の手続きが必要となりますので、事前打合せの際に必ずお申し出ください。
- (3) 業として写真撮影または映画撮影を行なう場合は、「行為許可申請」等の手続き（有料）が必要となりますので、事前打合せの際に必ずお申し出ください。また、後日取材の申し出を受けた場合は、管理事務所までお知らせください。
- (4) 施設の使用許可を受けた者が、当該大会の参加者等に便宜を図るために、一時的な売店の出店（有料公園施設〔パロマ瑞穂テニスコート〕内のみ可能）を行う場合は、「設置許可申請」等の手続き（有料）が必要となりますので、事前打合せの際に必ずお申し出ください。

※ 上記のほかは、パロマ瑞穂スポーツパーク管理事務所職員の指示に従ってください。